

今、情報科に求められるもの

富山県教育委員会県立学校課
指導主事 森 田 正 範

富山県高等学校教育研究会情報部会の研究紀要第5号の発行にあたり、あらためて会員の皆様方のこれまでの実践研究の継続した取り組みに対して、敬意を表する次第です。

振り返れば、5年前の学習指導要領改訂とともに、情報科の授業が開始されました。当時「日々の授業はどのように進めればいい?」「考査はどんなものにすればいい?」という悩みが多かったのですが、本部会はその悩みに答えるべく、大きな期待を背負って発足いたしました。これまで5回の研究発表大会を始めとして、定期考査問題研究や実践事例集の作成等、着実に成果を上げてこられたことは、本県情報教育にとって貴重な財産となっております。

さて今日、子どもたちのインターネット利用によるトラブルが多発しております。なかでも、インターネット上の「掲示板」への書き込みによる誹謗中傷やいじめについては、子どもたちが深刻な被害者になるケースもあります。県教育委員会では今年度「ネット・ケータイトラブル 学校での対応事例」を作成し、昨年度の「インターネット・トラブル対応マニュアル」と併せて、県内各学校で対応する際の参考資料を示しております。また、情報モラル教育の重要性もクローズアップされており、情報科においても、生徒が自ら考える活動を通して、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度を身につけることができるよう、今後とも一層のご指導をお願いいたします。

高等学校学習指導要領の改訂案につきましては、12月23日から1月21日に渡りパブリックコメントが行われたところです。情報科の目標は「情報及び情報技術を活用するための知識と技能を習得させ、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。」となっております。また従来の科目に代わり「社会と情報」「情報の科学」の2科目が新たに設けられます。今後、詳細が明らかになるとと思いますが、教育課程講習会等を通じて、周知を図っていきたいと考えております。

情報科も6年目を迎え、それぞれの先生方の授業方法がほぼ確立された感があります。しかし今後「デジタルネイティブ」と呼ばれる、デジタル機器に囲まれて育った世代の子どもたちが高等学校に入学し、情報科の授業に臨むことになります。情報科は今まさに、PDCAサイクルのCにあたるタイミングにあり、これまで積み上げた実践を基にしながらも、アンテナを高くして目の前の生徒の実態をとらえ、よりよい授業改善を図ることが求められます。

情報教育に対する関心は高く、情報科に寄せられる期待にも大きいものがあります。今後とも情報部会の先生方には、積極的な実践研究をお願いするとともに、本県の情報教育のさらなる発展に大きな役割を果されることを期待いたします。